令和８年度第１回廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和８年８月 25 日（火）
鶴岡市ごみ焼却施設研修室

（午後 2 時）

１．開　会

２．委嘱状交付

出席委員に鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状を交付。
任期は、令和 8 年 8 月 24 日から令和 10 年 8 月 23 日までの 2 年間。

３．市民部長挨拶（佐藤市民部長）

（審議会成立）

委員 19 名のうち現在 16 名の出席で委員の半数以上が出席しており、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第６条第２項の規定により会議開催が成立。

４．委員紹介並びに事務局紹介（自己紹介）

５．会長・副会長選任

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第５条の規定により委員互選。
選出について委員に伺ったところ事務局に一任との声があり、会長に佐藤司委員、副会長に伊藤彦市委員を推薦する旨の事務局案を提示し、承認を得る。

６．会長・副会長挨拶

７．議事

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第６条第１項により、会議の議長を会長とする。

（１）令和７年度鶴岡市一般廃棄物処理の実績について

資料に基づき事務局説明

＜質疑応答＞

【委員】

先ほどの説明の中で、令和 7 年度のごみの総排出量ですとか、事業系のごみですとか減少傾向にあること、それからごみ処理施設に視察・見学に来られる小学生とか中学生が増えている点については、市民の意識も高まっているなという印象を受けて拝聴しました。

質問ですが、説明にあった不法投棄の不法投棄されたものに関しての処分・処理は、どちらで処理費用など持つのかを教えていただきたいです。

【事務局】
不法投棄があった場合は、地域の環境保全推進員と現場を確認し、不法投棄である旨の看板を立てるなどして、1 週間ほど経過しても回収されない場合は市で回収しております。

【委員】
やはり何と言っても分別など細かく説明をして、リサイクルできるものや資源ごみはきちんと分別していく、それが一番基本ではないかなと思います。
私も施設見学も何回かしていて、いろんなところで「こんなふうにしてね」と皆さんに周知はしているのですが、それでもまだよくわからなかったりして、例えば古紙なども面倒だからともやすごみに入れたりすることが結構あるようでした。
断捨離などしていて古着などをもやすごみに入れる方も結構いるようでした。
古着回収をしていることも広報などで、わかりやすく説明して周知してもらえたら、もう少し資源ごみのほうに回って、もやすごみを少なくできるのではないかと思っています。
もやすごみも、なるべく水分を少なくして出すようにはしてるんですけど、なかなかそこまでの意識がある人とそうでない人がいるわけですので、広報などで何回も何回も説明してもらえたらありがたいかなと思っています。

【事務局】
おっしゃるとおりで、やはり周知の仕方などには課題があると捉えておりますので、わかりやすく、細かな形で周知を図っていきたいと思います。

【委員】
広報の仕方については引き続きいろいろご検討をお願いします。

【委員】
ごみステーションの留め置きは、地域によって多く発生するとか、発生しないとか、地域による偏在というのはあるのでしょうか。

【事務局】
地域の偏りよりは、やはり人口の多いところでは多くなると感じています。

【委員】
知人からの情報ですが、古本屋に本を寄付してもらうと何らかの活動支援につながる仕組みがある自治体や、また新聞では、古い材木を回収してそれをまたリサイクルする設備をリサイクルセンターの中に整備した自治体があるのを見たのですが、鶴岡市でもできるのか。それから、外国人の方の向けの分別回収の指導などされているのか伺います。

【事務局】
古本の寄付や古い材木の回収・リサイクルなどは行っておりませんが、取り組みの詳しい内容、また、リサイクル設備の整備については、取り組んでいる自治体の

設備改修・更新の費用的な課題なども含めて情報収集をしていきたいと思います。
　また、外国人向けの分別指導に関しては、分別出前講座や外国語による分け方・出し方ガイドブックの案内をしております。

（２）令和８年度鶴岡市一般廃棄物行政の事業執行について
　　資料に基づき事務局説明。

＜質疑応答＞

【委員】
　今回、令和 17 年度を目標に一般廃棄物処理基本計画を作られたわけですが、それに合わせたような形で、ごみの分け方・出し方ガイドブックを更新されるのかどうか。
　また、ペットボトル水平リサイクルは、通常のペットボトルと違う出し方なのか、黄色の袋に入れる際に潰してはいけないのかどうかを教えていただきたい。

【事務局】
　一つ目のガイドブックについては、今年の 10 月から、ごみ焼却施設とリサイクルプラザに直接持込みする場合の処理料金の改定がありますので、合わせた形で更新を予定しております。
　また、ペットボトルの出し方については、従来どおりで変更はありません。

【委員】
　ごみ処理の問題は、可燃ごみの中でも生ごみの量を減らすことが一番の課題ではないかと思うのです。今までも減らすためにＳＮＳであったり、広報であったり、それからガイドブックの発行など、住民に対しての周知は十分やっていると思うのですが、それでもなかなか減らないです。減らすにはどうしたらいいのか、特に生ごみは生活形態の転換も必要かと思います。
　何年か前に下水道の方で、家庭の台所のシステムにディスポーザーをつけて生ごみを細かくして下水道に流す実証実験をされたかと思うのですが、高価な機械のため、立ち消えになったのかなと思います。例えば市で補助をして家庭につけていただいて、家庭からごみステーションに排出する量を減らさないといけないと思いますが、市の方で補助は考えているようでしたが、特に今の時期、庄内はスイカやメロンなどは生産量も多く重いですし、どう減らしたら良いかわからないでいます。
　ごみ処理の有料化も極端な有料化をすれば減ることは減るとは思います。
　畑がある家庭では、肥料化もできると思いますが、畑のない家庭ではそれもできないです。出るごみを極端に減らす方法はなかなか考えられないですし、その辺りの研究なり開発なりを進めることも必要かと思います。
　これまでやることは結構やっていると思います。

【事務局】
　昨年度、一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、事前に市民の方と事業者を対象にアンケート調査を実施しましたところ、制度やごみの減量に関して知らなかっ

たという回答が結構多くありました。
　周知啓発は、令和 17 年度を目標とした新しい基本計画を実施していくうえで、大きな課題であると捉えているところです。
　世代に広く皆さんに周知し、理解していただくためにも紙やデジタル媒体の相互の特性を活かし、また、コミセンの協力もいただきながら取り組みを進めいくとしたところです。
　ディスポーザーについても下水道課と情報共有をしながら検討を進めていければと思います。
　家庭から出るごみの重さは生ごみが一番大きく、30％以上あります。そのほかに食品ロスが約 10％あり、合わせますと約 45％になります。
　生ごみをどのように削減できるのか、他市の例なども研究しながら、新たに別の良い方法があればご提案させていただきたいと思いますし、合わせて食品ロスを如何に減らしていくかも大きいところと捉えています。
　ごみ処理の有料化につきましても、分別や資源化にどのように向けられるかを合わせて考えていく必要があると思っております。

【委員】
　周知などいろいろされていますが、なかなかそこに目が届かない人も多いですので、ごみステーションにそういう案内を張り出すことはいかがでしょうか。
　ごみステーションに出しに行く人が見るわけですので、一番手っ取り早いのではないかと思います。
　文書を作って配布するだけでなく、一番手っ取り早く皆さんの目に届く周知の仕方を徹底することをもうひと頑張りしていただきたい思いますがいかがでしょうか。

【事務局】
　委員からお話しがありました、ごみステーションへの掲示は、必ずごみ出しに来る場所ですので、取り組みの検討を進めていければと思います。

【委員】
　ＳＮＳも大変多くの情報が流れて、だんだんそれに慣れてしまうと情報を見なくなる心理も働いてきますので、タイムリーな提供技術もあっていいのかなと思います。

８．その他
家庭ごみの有料化の検討について
資料に基づき事務局より説明

＜質疑応答＞
特になし

９．閉会